

当ホテルでは、宴会又は催事（以下、宴会等と称します）のご契約及び宴会場のご利用に関して、以下の通り定めておりますので、あらかじめご了承ください。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場等のご利用開始から終了までのご契約時間（以下、宴会時間と称します）は、所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は別に定める追加室料を頂戴することになります。通常設営時間（2時間）より前に設営準備でご使用の場合、使用時間室料の50%を加算させていただきます。但し、会場使用時刻との関連により、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

2. 有料人数の確認

料理等を用意する人数（以下、有料人数と称します）を宴会等の開催日の2日前の正午までにホテルの担当係員にご連絡ください。それ以降は全て手配が完了しておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、有料人数分の料金を頂戴いたします。

3. 予約金

宴会等をご予約いただいた時点で予約金をお支払いいただけます。予約金の金額は宴会見積総額に基づいて、ホテルよりご提示させていただきますのでご了承ください。

4. 前払金

ホテルから提示させていただきました見積総額を原則として宴会等の開催日の7日前までに現金にてお支払いいただく場合もございますのでご了承ください。お預かりした前払金は、宴会終了時に精算させていただきます。

5. 取消料

すでにご契約いただいた宴会等を取消しされる場合には、下記により取消料を頂戴いたします。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| ① ご宴会当日の90日前から61日前まで | 会場室料の50% |
| ② ご宴会当日の60日前から31日前まで | 宴会場室料の全額 |
| ③ ご宴会当日の30日前から15日前まで | 見積金額の30%（サービス料、税金を除く） |
| ④ ご宴会当日の14日前から7日前まで | 見積金額の50%（サービス料、税金を除く） |
| ⑤ ご宴会当日の6日前から2日前まで | 見積金額の80%（サービス料、税金を除く） |
| ⑥ ご宴会当日の前日から当日 | 見積金額の100%（サービス料、税金を除く） |

なお、当該契約に基づき当ホテルが外部に手配済みの発注物につきましては、解約日の如何にかかわらずその全額をご請求させていただきます。

6. 装飾・余興等の手配

宴会等に関する装飾・音楽・余興及びバンケットホステス等につきましては、ホテルの指定業者到手配させていただきます。お客様がホテルの指定業者以外の取引先に直接依頼される場合は宴会等を円滑に運営するため、事前にホテルにご連絡いただき了解を得たうえでお手配ください。

（ホテルの事前の同意を得ないで直接取引先業者にご依頼なされることはご遠慮ください。）

7. 直接ご依頼の取引先に対するご指示

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された取引先が行う宴会等に関連する装飾・余興等の機器及び材料の搬入・搬出、又は看板等のサイズ、その取付け方法の決定あるいは設置場所の設定等につきましては、ホテルの規定に従いホテル担当者と十分に打合わせを行い、美観・導線の事などを踏まえて一定のルールの下に実施していただくとともに、ホテル担当者がその取引先に対してご指示させていただく場合もございます。

8. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）及びお客様が直接ご依頼された取引先の方々は、ホテルの施設・什器備品等を破損したり、損傷しないように充分にご注意ください。もし、施設・什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、ホテルの要請に基づき速やかに修理いただくか、又はその損害賠償金を請求させていただきます。

9. 荷物又は携帯品の保管

- ① お客様の手荷物・携帯品等はクロークにおいてお預かりいたします。但し、貴重品等はおお客様ご自身が責任を持って管理願います。クローク以外において生じた紛失・毀損等の障害につきましては、ホテルに過失が認められない限り一切の責任は負いかねますのでご了承ください。
- ② お客様の荷物が事前にホテルに到着した場合は、その到着前にホテルが了解した場合に限り、責任を持って保管し当日お渡しいたします。
- ③ お客様のお荷物をホテル宛に送付される場合は、事前にホテル担当者へ通知いただくとともに、お荷物へ使用期日、宴会名、申込者（会社）名を必ずご記入ください。

10. 解約

宴会等にご出席されるお客様が、法令又は公序良俗に反する行為をなさる恐れがあると判断した場合、あるいは他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した時、又はホテル約款に違反された場合には、ご宴会等のお申込をお断りするか、又は既にご契約いただいている場合であっても解約させていただくことがありますのであらかじめご了承ください。

尚、当ホテルは札幌中央警察署の指示により暴力団関係のご利用をお断りしております。

11. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ① 犬・猫・小鳥、その他愛玩動物、家畜類の持込み。（盲導犬は除く）
- ② 発火又は引火性の物品の持込み。
- ③ 公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑になる言動。
- ④ 悪臭を発生するものの持込み。
- ⑤ 備付品等の移動。
- ⑥ お申込時の使用目的以外でのご利用。
- ⑦ その他、法令で禁じられている行為。